

平成 30 年度（平成 29 年度対象）

新居浜市教育委員会

点検・評価報告書

平成 30 年 1 月
新居浜市教育委員会

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 点検・評価結果

新居浜市教育大綱	4
平成30年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（平成29年度実施事業）	5
事務事業等の自己点検評価票（10事業/平成29年度実施事業）	6
学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性	
参考資料	
平成29年度実施事業の自己評価等（96事業）	41

第2章 教育委員会活動報告

平成29年度の教育委員会の活動状況	65
-------------------	----

参考資料

組織図・職員数	69
地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋	70

はじめに

1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき市長事務部局、関係機関等と十分な協議を重ね、具体的な施策及び事業を定め、取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組については、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、当教育委員会におきましても、同法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、点検・評価を行い、報告書にまとめております。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成29年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（96事業）とし、そのうち新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した10事業について、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言をいただいております。

また、平成29年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

3 点検・評価の方法

（1）選定した10事業の点検・評価に当たっては、「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行いました。

自己評価基準

段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果にとどまった
D	目標を大きく下回る成果にとどまったく

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方から御意見、御助言等を頂きました。

御意見を頂いた方は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

役職名	氏名
元愛媛県PTA連合会会長 (元新居浜市PTA連合会会長)	橋川隆至
ボランティアグループ 新居浜市 おもちゃ図書館 きしゃポッポ代表	松山明子
元新居浜生涯学習大学学長	山本光博

4 点検・評価結果の構成

(1) 新居浜市教育大綱を記載しています。

(2) 平成29年度実施事業の中から新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した10事業について「事務事業等の自己点検評価票」を作成し、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言を頂き、記載しています。

また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。

(3) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。

(4) 参考資料として、各課所において実施した平成29年度事業の概要、内容、自己評価等を記載しています。

(5) 平成29年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しています。

第1章

点検・評価結果

新居浜市教育大綱

～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

— 施策 ————— 望ましい姿 ————— 基本計画 —————

1 学習活動の充実	誰もが学べる環境をつくります	1. 生涯学習機会の内容充実 2. 生涯学習関連施設・機能の充実 3. 高等教育機関との連携充実 4. 図書館機能の充実
2 地域づくりの推進	住民主体の地域づくりを推進します	1. 地域課題を解決する住民活動の推進 2. 地域を担う人材の育成 3. 郷土愛を育むための活動の推進
3 家庭、地域の教育力の向上	社会全体で子どもを育てる体制をつくります	1. 子育て世代に対する家庭教育の充実 2. 学社融合の推進 3. 青少年健全育成の推進
4 学校教育の充実	生きる力を育みます	1. 地域に開かれた特色ある学校づくり 2. 社会変化に対応した多様な教育の推進 3. 児童・生徒の健全育成 4. 教育施設・教育環境の整備充実 5. 幼児教育の推進
5 特別支援教育の充実	個々に適した支援を行います	1. 早期からの教育相談・支援の充実 2. 特別支援教育の充実・体制の整備 3. 地域生活における自立に向けた支援体制の整備
6 芸術文化の振興	芸術文化の香りを未来に伝えます	1. 芸術文化活動の推進 2. 芸術文化施設の整備・充実 3. 文化財の保護と活用
7 スポーツの振興と競技力の向上	いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむことができます	1. 社会体育の推進 2. 競技スポーツの振興 3. 施設環境の整備
8 近代化産業遺産の保存・活用の充実	生きた博物館都市を目指します	1. 別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進 2. 別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進 3. 別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進 4. あかがね基金の育成 5. 多喜浜塩田文化の保存・継承
9 人権の尊重	人権尊重のまちづくりを推進します	1. 社会における人権・同和教育及び啓発の推進 2. 学校における人権・同和教育の推進 3. 人権擁護体制の充実

平成30年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（平成29年度実施事業）

担当課所	番号	事務事業名	自己評価	成果指標
社会教育課	1	新しい公民館創造プロジェクト事業	C	事業参加者数
	2	公民館施設環境整備事業	B	修繕等対応済施設数
学校教育課	3	別子中学校学び創生事業	B	学習環境充実施策数・内容
	4	コミュニティ・スクール推進事業	B	コミュニティ・スクール導入校数
スポーツ振興課	5	新居浜市文化スポーツ大会開催支援事業費	C	申請対象大会数
	6	市制80周年マラソン大会開催事業費	B	出場者数
文化振興課	7	郷土資料室管理運営費	B	入場者数
発達支援課	8	発達支援教育充実費	B	相談者数
学校給食課	9	学校給食多子世帯支援事業費	B	対象世帯に占める補助率
図書館	10	読書との出会い提供事業	S	来館者数・貸出冊数 読み聞かせ開催件数

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：1

担当課所：社会教育課

事務事業名		新しい公民館創造プロジェクト事業							
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分						
11,493	10,613	880	経常・ 施策 公共・単独						
事業の概要	<p>地域の特色を活かし、住民全体の手によって地域課題を検討・解決していくため、①個人の学習のための事業…“学ぶ”②地域での実践のための事業…“活かす”③今後の公民館・地域の方向性を決定するための事業…“創る”を三つの大きな柱として、各地域がその実情や必要性に応じて①～③のメニューを選択し、実施している。</p>								
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>地域課題として、地域活動・伝統文化を継承していくための後継者不足、地域づくりに対する住民意識低下が挙げられる。 各校区では、地域課題について話し合う場を設けたり、公民館に人が集うために事業を工夫するなど、住民ニーズを把握するよう努めたり、地域課題を解決するために取り組んでいる。</p> <p>平成29年度延べ参加者数 61,555人 (平成28年度延べ参加者数 62,374人)</p>								
自己評価	C	目標を下回る成果にとどまった							
前年度からの改善状況等	公民館は地域課題を解決するための学びの場であることから、地域課題に即したものを講座として提供した。具体的には、地域づくりに関わる住民が集い、地域課題を共有し、今後の地域づくりについて話し合う場を設けた。								
今後の方向性	公民館では、地域に住む誰もが学べるように、学びの場や講座を提供し、学びを通して地域の人々が主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていくようバックアップをしており、地域の実情に応じ、実際生活に即した内容の事業を展開している。今後も地域住民のニーズを把握することで、より多くの住民が公民館に集い、学べるよう環境を整えていきたい。								

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 地域に根差す「地域主導型」の公民館活動は、各地域の実態にあった独自の組織を作り、校区全体の活動が、事業推進の三本柱：「学ぶ」、「活かす」、「創る」の視点をもって具体的な活動へと展開されやすくなっていると思います。

どの公民館においても従来の活動に加え、地域に開かれた住民参加型の独自の特色ある活動が展開されています。多様な学習講座、サークル活動や、地域住民の交流活動、支援活動、安心安全に関する活動等々、幼児から高齢者までが参加しやすい事業が創意工夫され、住民に提供されていると思います。三本柱の視点に立って事業を企画し、校区住民に提示し、より多くの参加を図るべく、努力されている姿がうかがわれます。

- 市内の各公民館がそれぞれ目標を決めて、地域主導型公民館として様々な取組を真剣に進めていますね。赤ちゃんや小さな子どもから高齢者が仲良く助け合って暮らしていくことができることは本当に幸せなことだと思います。

そのために、自分の特技を生かしたり、催しに参加したり、協力することが大切です。1人1人が小さな力を出し合って大きな力になるといいですね。

今年も惣開公民館の観月会の最後の打ち上げ花火の音が聞こえてきましたが、元気に活動されているのだなと私まで嬉しくなりました。

- これからのお子もたちの成長環境をより良きものにしていくためにも、事業の概要にある目標を常に達成するための努力を怠りなく実践していただきたい。

ただ、評価の部分で参加人数のみで評価されていますが、特色のある活動を多くの公民館で実践されていることが資料より垣間見られるところから、単に人数だけでなく地域住人からの要望・要請で継続的に行われている事業の数とか、参加者の満足度とかが計り知れれば活動の有効性が正しく評価できるかと思います。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

公民館では、地域に住む誰もが学べるように、学びの場や講座を提供し、学びをとおして地域の人々が主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていけるようバックアップをしています。

この事業の推進にあたっては、受託者である各小学校区のまちづくり組織が、地域ごとに抱える実情・課題、住民ニーズを把握し、平成29年度は、「学ぶ」、「活かす」、「創る」を事業の三本柱として計画し、

地域の課題解決を目指し実施してきました。

事業の評価についてですが、これまで、事業の参加者数を把握することで、地域住民がどれだけ興味を持っているかを計ってきました。しかし、ご意見をいただきましたとおり、興味を持って事業に参加した方が満足したかどうかを把握することで、今後の事業継続の判断材料として活用できると思いますので、来年度以降、受託者とともに、参加者の満足度を計る手法を考えてまいります。

今後とも、小・中学校 P T A と学校、各種団体との連携を密にして、人づくり・地域づくりに貢献できるよう事業に取り組んでまいります。

金子校区まちづくり事業

(防災運動会)



高津校区 れんげ祭り



中萩校区まちづくり推進事業

(まちづくり座談会)



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：2

担当課所：社会教育課

事務事業名		公民館施設環境整備事業	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
65,068 24,406(繰越)	53,036 22,309(繰越)	12,032 2,097(繰越)	経常・施策・公共・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独
事業の概要		住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。なおトイレ改修については、神郷公民館と別子山公民館のみ未実施となったが、神郷公民館は公共下水道の整備に合わせ実施予定であり、別子山公民館は公共施設再配置計画の進展を考慮しながら検討することとしている。</p> <p>また、調理室へのエアコン設置については、平成29年度で全館完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水工事（大生院公民館） ・トイレ改修工事（新居浜公民館、中萩公民館） ・トイレ改修工事（繰越）（角野公民館） ・調理室エアコン設置（8公民館、8台） ・施設修繕実施件数 46件 	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった。
前年度からの改善状況等		各公民館から修繕箇所及び備品購入について確認し、計画的に環境整備に努めた。また、緊急性の高い修繕が起きた際には迅速な対応ができた。	
今後の方向性		今後も、住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を目指し、維持管理及び修繕に努める。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 公民館は、地域住民が親しみをもち、集いやすい施設であるべきだと思います。

そのためには、地域住民に対して心ある対応ができる職員であること、いわゆる職員の人的な環境は言うに及ばず、施設環境においても明るく、安全で使いやすい施設であることは非常に重要な要素です。

調理室へのエアコンの設置が完了したこと。トイレ改修は、あと2館を残すのみとなっているようです。公民館を使用する住民サイドに立って、さらなる改善の余地はないか、常に各館の要望に耳を傾ける姿勢であって欲しい。改修済みのトイレにあっても、女性にとって音漏れが気になるなどの不満を耳にします。扉の開閉の方向など、現状のトイレで使いやすいか。また、高齢者や障害のある人にとって玄関での履物の着脱は苦労です。玄関の段差を解消してスロープにし、原則、下履きのまま入館できるようにするなど、住民への配慮が行き届いた公民館であることが、地域住民にとって公民館をより身近な存在として受け入れることにつながる大きな力になることだと思います。

- トイレ改修は、あと2館で終了とのこと。続けていただきたいです。

調理室のエアコン設置は完了とのことで何よりです。耐震も終わったとのことで安心しました。

これからも住民の地域づくりの拠点として、より安全で快適な施設を整え、環境が良くなり、皆様が集まる場所になるようお願いします。

車いすのスロープなども、ぜひ、よろしくお願いします。

- 今後は防災拠点としての役割がより一層重要視されるところだと考えます。一般的なインフラが整っていく中、より密着型の防災拠点（不安になれば気軽に避難できる場所）として必要な整備を行っていただき、更なる公民館としての機能充実をお願いします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

公民館にかかる耐震補強工事や耐震補強に伴う改修工事、また調理室のエアコン設置については平成29年度までに、全館で完了しました。トイレ改修についても、計画どおりに実施することができたことから、神郷公民館と別子山公民館の2館を残すところとなりましたが、公共下水道の整備やアセットマネジメントに合わせて整備予定となっています。

今後におきましては、公民館は地域活動の拠点だけではなく、防災拠点としての役割も果たすことが求められており、日常だけでなく非常時までを考えながら、地域住民が安心して利用できるよう施設整備に努める必要があります。なお、ご意見をいただいた中にあるスロープについては、全公民館の玄関内外に設置さ

れており、1階の廊下までは車いすでの移動が可能になっています。また、下履きのままでの入館については、各地域での要望を聞きながら、必要に応じて検討していきます。

この事業は、施設及び備品の状況について公民館から聞き取った上で、必要な工事や修繕、更新を行っているところですが、利用者からの要望等を踏まえるとともに防災担当課とも協議しながら、長期的な公民館の施設整備計画を策定する中で、防災をはじめ機能的な公民館施設となるように検討したいと考えています。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：3

担当課所：学校教育課

事務事業名		別子中学校学び創生事業	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
282,768	280,653	2,115	経常・施策・公共(単独)
事業の概要		別子中学校は平成28年度から、3年間を通じて学力向上を図りながら未来につながる知・徳・体を備えた全人教育を展開するグローバル・ジュニア・ハイスクールとして新たな学校運営を開始した。今後も地域のコミュニティの核となる魅力ある学校づくりに取り組み、学校を拠点として別子山地域の活性化とまちの魅力創出を図る。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		寄宿舎の建設により今後は生徒の通学の負担軽減が図られる。また、別子山地域バス急行便の運行委託によって、生徒の学校までの通学手段の確保が図られた。	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		グローバル・ジュニア・ハイスクールの達成に向けて、学習環境の向上や世代間交流、また教育環境の一層の向上を推進するために、寄宿舎の建設を行った。	
今後の方向性		グローバル・ジュニア・ハイスクールの達成と別子山地域の活性化のため、引き続き事業を実施する。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 本事業は、平成28年度から、3年間を通じて学力向上を図りながら、全人教育を展開し、新しい時代を牽引する人材を育てるというコンセプトのもとスタートされた事業と考えております。

別子山に立地し、地域の活性化と地域の魅力創出を図るなど、生徒は学習活動を通して、地域で生きること、地域に生かされていることを実感しながら生活をするなど、都市部では実現困難な多様な学習を行います。また、学校は、地域発展のため共同体の1つとして、地域とともに学校運営を展開していくなど、最近の教育にあって見過ごされがちな「環境は人を育てる」の考えを実践するモデル事業であるとも考えます。

特に教育関係者においても大いに注目され、期待されている事業であります。

人を育てる教育において、短期間で成果を求めるることは適切ではありませんが、目的に沿って進めていく施策や学校・地域での活動の様子、認められる成長の跡など機会をとらえて可能な範囲で公表することも必要なのではないでしょうか。

- 生徒数も1年生から3年生までの15人が揃い、いよいよ成果が目に見えてくるでしょう。

寄宿舎も完成し、生徒さんの通学も楽になるでしょう。以前、週末に家に帰るため、旅行カバンを3つくらい持った生徒さんと同じバスで、別子山から市街地に帰っていましたが、バス停にはお母さんが迎えにきていました。学校には15人の生徒さんがいますが、それを支えている人とお金は大変なものです。

世界に通じる学力だけでなく、人としての強い心も身に着けて、世界に羽ばたいて欲しいものです。

3年間のことが本人にも、別子山地区にも新居浜市にとっても意味のあるものになるよう願っています。

- 特色ある活動として注目されている事業で、目的・目標に大いに賛同するところです。

ただ、今回の成果報告では、新宿舎の建設とバスの運行との報告で、非常に重要なことだと思いますが、では目的・目標に対しての成果はというと違うと感じます。

手段も重要ですが、その手段がどのように目標と結びついて結果が出たかということが重要ですし、今後の継続性を問われるところです。

もっとICTを取り込んで、遠隔地でありながら、様々なところ（国内外）とコンタクトして事業を行うとか、共同で研究を行うとか、いろんなことを実践して成果を報告して欲しいです。そのために必要な人材・機材はつき込んで、是非とも今後の発展をお願いしたい活動です。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

別子中学校は、3年間を通じて学力向上を図りながら、未来につながる知・徳・体を備えた全人教育を目指しており、特色ある学びのスタイルとして、アクティブ・ラーニングによる学び、総合的な英語力の育成、ＩＣＴ機器を活用した教育等を行っております。

授業でのＩＣＴ機器の活用につきましては、全教員が電子黒板とデジタル教科書を活用し、タブレット端末の活用による授業を総合的な学習や理科、保健体育におきまして、頻繁に実施しております。

また、別子の自然の中で地域とともに前向きに生き抜き、たくましさを育む活動を行っており、「地域を知る」「地域に学ぶ」「地域に貢献する」を主眼にして、ＥＳＤと関連付けながら人間教育を行い、その部分をまず軌道に乗せたいと考えており、ＥＳＤフェスティバルや大牟田市のユネスコスクール子どもサミットでの発表会におきまして、成果発表を行っております。

子ども達には、人として強い心を身につけることが何よりも大切だと考えております。世界に羽ばたける、世界を考えながら社会で活躍できる子どもの育成に今後も力を注いでいきたいと考えており、新居浜市、別子山地区の方々、保護者に感謝の気持ちと愛着の気持ちをもって、社会に貢献できる人を育てられるようにしていきたいと考えております。

また、別子中学校におきまして取り組んでいる教育活動につきましては、別子小学校・別子中学校のホームページに掲載しており、学校行事の様子、地域貢献や地域の方との交流の様子、児童生徒の成長の様子や学習成果などを発信しております。さらに、新聞社等メディアの取材を積極的に受け入れ、入学式、卒業式、運動会、入寮式等の様子など、生徒の声を含めて学校の方針や行事の様子を広く伝えております。10月には「別子へ行こうデイ」を設定し、小学校6年生とその保護者を対象に授業参観の機会を設けております。今後におきましても、学校へ行こうデイやホームページ等を活用し、別子中学校の教育活動について公表してまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：4

担当課所：学校教育課

事務事業名		コミュニティ・スクール推進事業	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
2, 631	2, 631	0	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		<p>地域と学校が公式のパートナーとして目標やビジョンを共有し、ともに子どもたちを育て、ともに地域をつくる、新しい「地域とともにある学校づくり」を推進するため、全市的にコミュニティ・スクール導入の取組を一層推進する。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>平成29年度は、中学校2校で学校運営協議会設置に向けた推進委員会を立ち上げ、学校運営協議会設置に向けての調査研究や熟議、各種研修、先進地視察などを実施した。また、導入校における地域の連携・協働体制の強化に向けた調査研究も実施した。</p> <p>その結果、平成30年3月に船木校区（船木小・中学校）、東中学校で学校運営協議会が設置され、新居浜市で新たに3校（計6校）のコミュニティ・スクールが誕生した。今後も研修等を通じた制度の周知や、地域と学校との協議が重要である。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		<p>平成29年度はコミュニティ・スクールの全市的な導入や活動の充実のため、未設置校での調査研究を継続するとともに、コミュニティ・スクール導入校に対しても学校と地域の連携・協働体制を強化する取組を進めた。</p>	
今後の方向性		<p>今年度の事業成果を活用し、全市的な導入に向けた研修等を実施する。また、学校運営協議会未設置校への支援や導入校での活動の充実を図るため、全市的な推進体制を構築する。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 事業の主旨は、地域と学校が公式のパートナーとして目標やビジョンを共有し、ともに子どもたちを育て、ともに地域をつくる。そのことによって新しい「地域とともにある学校づくり」を推進する事業。今後の課題として、早い時期に全市的な導入を図りたいとあります。既に設置されている学校における活動に成果が上がっているのなら、他校においても主体的かつ積極的に導入しようとする動きがあると思うのですが、どうでしょうか。

地域と学校が学校運営においてビジョンを共有し、具体的な活動にどうつなげていっているのか。具体的な実践状況を常に検証することこそ成果につながる大切な活動となるはずだと思いますが・・・。事業の目的とするところは確かに素晴らしいです。しかし、もし、協議会の設置を急ぐあまり、既に実施している学校において生徒を育てるのに効果的な協議会活動のあり方が十分に検討されていないのなら、そのことを置いて、先を急ぐべきではないと思います。学校現場にとって、たとえ負担感はあっても、先例として効果が期待できることが示されていれば、取り入れるのに躊躇はないと思います。もはや形骸化された（？）感のある学校評議員制度の二の舞とならないように願っております。

- 平成30年3月に船木地区・東中学校でも学校運営協議会が設置され、同月までに計6校においてコミュニティ・スクールが導入されたそうですが、学校と地域が活発になるのは何よりです。

これからも「地域とともにある学校づくり」を推進するため、進めていただきたいです。

コミュニティ・スクールの全市的な導入や活動の充実のための、学校や地域との連携・協働体制については、既に導入している学校の経験が立派なお手本となることだと思います。

学校と地域が公式のパートナーとして協力し、ともに子どもたちを育て、地域を作っていくことは素晴らしいです。

- まず最初に昨年も申し上げたのですが、コミュニティ・スクール推進事業は導入することが目的ではなく、導入することでの効果を上げることが目標であることを忘れないでいただきたい。

事業を監視する側としては、このような事業を行うには必ずメリット・デメリットが存在する訳で、それをしっかりと捉えた上で評価する事業と考えますし、私自身、この事業を注目しているだけにどのようにメリット・デメリットに対して活動を展開し、成果が出ているかの報告が頂きたい（できれば定量的な評価）。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

これから未来を担う子どもたちは、学校だけでなく、地域のみんなで育てる地域の宝であると考えております。これまでの学校評議員制度が、校長の求めに応じて学校の運営についての意見や評価をいただくという限定的なものであるのに対し、コミュニティ・スクールは、法律に位置づけられた学校運営協議会を通して、学校と地域住民等が、どんな子どもになってもらいたいか、そのために地域に何ができるのかといった目標やビジョンを共有し、一体になって学校経営を進め、特色ある学校づくりを推進していくものです。

そこでは、学校経営方針をもとに、学校、家庭、地域がそれぞれの立場や考え方の違いを理解した上で建設的な議論を進めていくこと、そして、学校や地域の主体性が重要であると考えております。そのようなことから、全国の先進地から講師を招いての講演会、コミュニティ・スクールの先進地視察などを実施して、導入や運営の充実を支援し、平成31年度から全ての小中学校での導入を進めているところです。

また、メリット・デメリットについてですが、本市のコミュニティ・スクールを導入している学校からの事例として、メリットとしては、学校と地域の積極的な話し合いが促進され、学校や地域の行事が改善されたことや、実習授業などで、教員だけではできなかつたきめ細やかな個別サポートが可能となったことなどがあり、それらの取組などにより、児童生徒が地域の方とかかわることにより、以前と比べて主体的に行動できるようになったことや、支援されていた子どもたちが支援する側にも回るなど、ボランティアの循環の仕組みにつながる事例があります。デメリットとしては、学校運営協議会を設置することで、最初は調整等のため負担が増えることがあります。しかし、2回目以降は負担軽減につながったこと、これらもコミュニティ・スクールの効果の一つではないかと考えており、メリット・デメリットの視点での評価や定量的な評価として、どのようなものがあるかにつきましても、検討してまいります。

魅力あるコミュニティ・スクールの全市的な導入や取組の充実に向けた一体的な推進体制の構築を図るために、コミュニティ・スクール推進協議会の設置に向けて準備を進めているところであります、コミュニティ・スクールを進める上で困っていることなどについて既に導入している学校の経験を共有するなど、導入することでの効果を市内全体で上げていきたいと考えております。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：5

担当課所：スポーツ振興課

事務事業名		新居浜市文化スポーツ大会開催支援事業費	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
3, 000	793	2, 207	経常・ <input checked="" type="checkbox"/> 施策・公共・単独
事業の概要	<p>新居浜市において四国大会規模以上の大会が開催されることにより、本市の芸術文化及びスポーツの振興が図られることを目的として、新居浜市で開催される参加者100名以上、かつ県外参加者25名以上の文化・スポーツ大会に対して、上限100,000円として大会開催奨励金を支出する。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>【平成29年度奨励金申請数等】 野球2大会・剣道1大会・バスケットボール1大会・バドミントン1大会・サッカー1大会・ハンドボール1大会・拳武道1大会・テニス1大会の計9大会の開催奨励金申請があり、参加者数は3,721人、うち県外からの参加者は1,881人であった。</p> <p>【支出内訳】 大会開催奨励金 9件 793,187円 (内訳) 100,000円×7件・57,520円×1件・35,667円×1件</p>		
自己評価	C	目標を下回る成果にとどまった	
前年度からの改善状況等	平成29年度新規事業		
今後の方向性	<p>平成29年度が事業開始初年度であり、申請数が少なかったのは事業認知度が低かったためと思われる。</p> <p>本事業によって本市で大規模な大会が開催されることで、文化・スポーツ振興が図られ、地域経済への寄与も見込まれるため、今後も引き続き、文化・スポーツ協会を通じて広報に努めるとともに、HPを通じて事業の広報に努めていきたい。</p>		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 質の高い本物に触れるということは、児童生徒にとって、この上ない学習の機会に出会うことでもあります。学ぶことへの意欲が増すだけにとどまらず、将来の進路を左右することもあるほどの価値ある体験となります。このようなことは、スポーツに限ることではありません。文化・芸術・学術においても、将来の生き方に影響を及ぼしかねない貴重な体験となるでしょう。素晴らしい支援事業であると思います。

（私事になりますが、昭和34・35年頃、新居浜市の旧公会堂（現在の文化センター中ホールの場所にありました。）に公演に来たジャズバンド「スマイリーオハラとスカイライナーズ」のフルバンド演奏やステージいっぱいに並んだ自衛隊音楽隊の圧倒的な迫力ある演奏は、中学生の私には衝撃的でした。この時の感動が音楽の教員を目指した一因ともなりました。）

少年期に本物に出会うことは、一生の宝を得る機会ともなります。そのような意味でも本事業は大いに奨励すべきであると思います。

「今後の方向性」にもありますが、せっかくの事業であります。大いに啓発を図り、本事業の周知に努めて欲しいと思います。

- 平成29年は国体も開催されたので、大忙しでじっくり取り組むのは大変だったことでしょう。
9大会を開催し、参加者は3,721人、そのうち1,881人は県外からの参加とお聞きしましたが、広く市民に広報し、多くの人にスポーツに親しんでもらうための努力が必要でしょう。認知度を高めることが大切です。

また、文化・芸術は対象が無かった、とのことですが、残念です。文化に対しても取り組み、成果を上げていただきたいものです。

- 支援するに当たり、設備の充実が重要と感じます。
確かに点在する形で体育館は存在しますが、文化的な面を考えても、大きな全国大会には耐えきれない施設であると思います（駐車場、観客収容人数、トイレ・更衣室・シャワー、冷暖房設備等）。
子どもたちに素晴らしいアスリートの技や息遣いを見てもらえるような施設の充実もお願いいたします。
そして、体験した子どもたちが憧れの存在に少しでも近づくための環境や制度の充実もお願いいたします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

新居浜市文化スポーツ大会開催支援事業は、新居浜市で開催される参加者100名以上、かつ、県外参加

者25名以上の文化・スポーツ大会に対して、上限10万円として大会開催奨励金を支出するものです。

平成29年度から開始した新規事業であり、スポーツ分野においては、一定規模の大会を誘致することにより、市内のチームや選手、そして、市民の皆様が、レベルの高い試合を経験することや見たりすることが可能となり、ひいては競技力の向上に寄与することやスポーツに親しんで頂くということを主たる目的としています。と同時に、県外からのチームや選手に、市内のホテルや旅館、公的施設に宿泊して頂くことなどにより、地域経済の振興にも貢献しようとするものです。

平成29年度の事業成果としては、スポーツ分野において、野球が2大会、剣道が1大会、バスケットボールが1大会、バドミントンが1大会、サッカーが1大会、ハンドボールが1大会、拳武道が1大会、テニスが1大会の8種目9大会が奨励金支出の対象となりました。対象となった大会の参加者数は3,721人、うち県外からの参加者は1,881人でした。様々な種目が開催されたが、想定していた大会数までには至らなかったこと、そして、芸術・文化分野については申請が無かったということは、周知の手法に問題があり、この事業の認知度が低かったのではないかと思われます。

今後の取組の方向性としては、本事業によって市内で大規模な大会等が開催されることにより、芸術文化やスポーツの振興が図られ、地域経済振興への寄与も認められることから、今後も引き続き、芸術文化やスポーツの各協会等を通じ、更なる広報に努めていくとともに、ホームページやSNSなどを活用しながら、事業の周知に努めていきたいと考えています。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：6

担当課所：スポーツ振興課

事務事業名		市制80周年マラソン大会開催事業費			
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分		
3,500	3,611	0	経常・ <input checked="" type="radio"/> 施策・公共・単独		
事業の概要		<p>市制施行80周年記念事業として、従来の陸上競技協会が主催する市民マラソン大会を大幅にリニューアルさせ、市や陸上競技協会など関係団体で組織した実行委員会主催の「あかがねマラソン」として、山根公園を主会場に15kmコースをメインとした2,000人規模のマラソン大会を開催する。</p> <p>対象者：15km・5km高校生以上一般 3km中学生 1km・2km小学生</p> <p>【支出内訳】</p> <p>実行委員会負担金 3,363,006円</p> <p>時間外勤務手当 247,495円</p>			
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>エントリー数【1,607人】 (15km 1,006人・5km 213人・3km 67人・2km 138人・1km 183人) 総完走者数【1,381人】 ゲストランナー 渡邊高博氏（明治・早稲田大学競走部コーチ）</p> <p>大会自体は、大きな問題や苦情もなく無事に開催できた。また参加者からも好評を得ることができたため、市民のスポーツをするきっかけづくりとして継続した開催に取り組み、実行委員会において反省点などはよく検証・改善を行い、市民がつくり育てる大会として発展を目指す。</p>			
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった			
前年度からの改善状況等	平成29年度新規事業				
今後の方向性	本市スポーツ振興を図るため、継続した開催に向けて、更にハーフマラソンへのリニューアルのほか、おもてなしの充実など参加者に喜ばれる大会の開催及び地域活性化へ寄与する大会を目指して取り組む。				

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 今日の健康志向からジョギング、マラソンに取り組む人々は大変に多くなっており、市街地を中心に催される大会は、マスコミが取り上げ、その人気をあおります。そのこともあってか応募者が多く、当日、コースを走る資格を得るための抽選は狭き門です。

今日のジョギング、マラソンの人気をわが町にも呼び起こして欲しいです。

別子銅山の歴史を背景にしたマラソンコース。

大方のコースは平坦路を走る中にあって、本事業が実施されるコースは高低差もあり、新たな挑戦を生むコースともなります。マラソンを走り慣れた選手にとっては、かえって魅力的なコースであるかも知れません。「あかがねマラソン」の魅力の1つとして大いにPRに努め、盛況な事業となることを願っています。

- 市制80周年マラソンは高低差300メートルというコースで、参加した人にとっては楽しい、日頃の練習の成果を発揮することのできるコースだったと思います。

報告書の数々の写真を見せていただくと、白バイに先導されて走る市民、また、笑顔で手を振る人がおり、約1,600人が参加し、事故もなく大会を終えることができたのは素敵なことです。

各コース、それぞれ設定されたコースでマラソンを楽しんだことだと思います。

完走した1,381人、大会を支えた人、応援した人、お疲れ様でした。完走できなかった人、ぜひ、次も挑戦してください。第2回は12月2日開催とのことで、今から楽しみですね。

- 特色のある事業であり、また特徴のあるコースで今後の楽しみな事業だと思います。

地域での取組を今以上に発展させて、新居浜市の歴史と組み合わせて誇りある大会にできればと願います。

ただ、かなり特色のあるところなので、坂道の上り・下りでのランナーへの医療体制は充実しておくべきだと思います。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

市制80周年マラソン大会開催事業は、平成28年度まで新居浜市陸上競技協会が主催し、新居浜市民マラソン大会として親しまれてきたマラソン大会を、平成29年度、市制施行80周年を契機として、会場やコースを大幅にリニューアルし、新居浜市や新居浜市陸上競技協会など関係団体で組織された新居浜市民マラソン大会実行委員会が主催をし、あかがねマラソンという名称で開催されたものです。

あかがねマラソンのコースと参加対象者は、1km、2kmの各コースが小学生、3kmコースが中学生、5kmと15kmの各コースが高校生以上の一般とし、愛媛県や新居浜警察署、地域の連合自治会等のご理解とご協力を得て、主に公道を走るコースとしました。

平成29年度の事業成果としては、あかがねマラソンのエントリー数が1,607人、完走者は1,381人となり、エントリー数が対前年度の市民マラソン大会から倍増したのをはじめ、他府県からも多数の参加者があり、大きな事故もなく、新居浜市が進めているスポーツまちづくりにも大いに貢献したものと考えています。

今後の取組の方向性としては、平成26年3月に策定した『新居浜市スポーツ推進計画』に基づくスポーツの振興を図るため、また、地域経済の活性化に寄与するためにも、老若男女が楽しむことができるあかがねマラソンは、非常に効果的な事業であることから、今後、コースの見直しやおもてなしの充実などにも傾注し、市民の皆様、参加者の皆様に喜んで頂けるマラソン大会として成長するよう、出来る限り継続して開催してまいりたいと考えております。

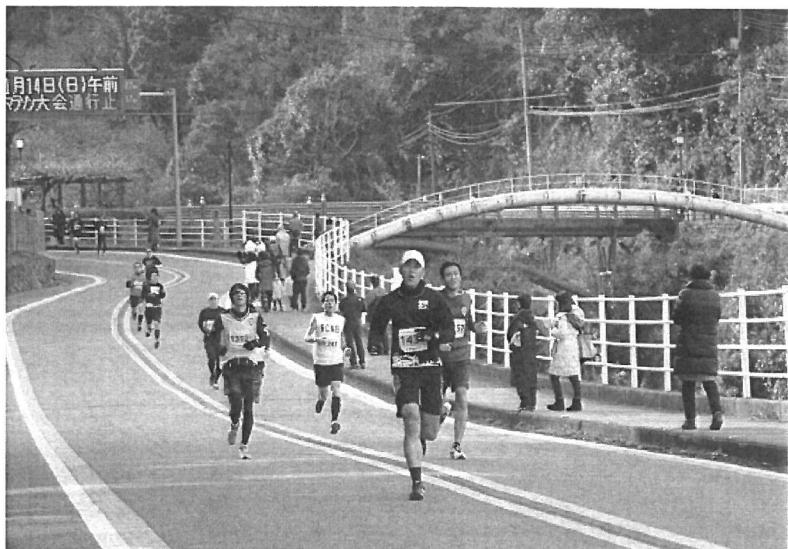
あかがねマラソン

(1 km・2 km 小学生)



(15 km・5 km

高校生以上一般)



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：7

担当課所：文化振興課

事務事業名		郷土資料室管理運営費	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
2,932	2,643	289	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		郷土美術館の閉館に伴い、所蔵している郷土資料の展示活用を図るため、市民文化センター本館1階に郷土資料室「ふるさとラボ」を開設するとともに、施設の維持管理を行う。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>平成29年度中の入場者総数・・・1,863人（平成28年度1,661人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「正光寺山古墳群出土品展」開催（平成29年3月28日～9月19日） ・企画展関連事業として2回の講座を開催（4月23日、7月30日） ・「こちらふるラボ研究室」土器のナゾをときあかせ！講座（8月8日） ・愛媛大学との共同事業「ふるラボプロジェクト～博物館をつくり～」を実施（9月5日～平成30年3月11日） <p>学芸員資格を持つ臨時職員を施設専従職員として雇用し、来館者に分かりやすい説明ができるようにした。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		<p>市民文化センター本館入口に案内看板を設置した。</p> <p>所蔵する岩石資料をあかがねミュージアムの館内に展示した。</p> <p>愛媛大学との共同事業「ふるラボプロジェクト」を開催するとともに、企画展関連の講演会で愛媛大学講師を招聘するなどして、愛大との連携をより一層深めた。</p>	
今後の方向性		<p>平成30年度は参加者の市民公募を行い、「岩石・鉱物」分野を題材とした「ふるラボプロジェクト」を開催する予定としている。官学連携事業のモデル的な意味合いもあり、引き続き適切な運営を続け、ふるさと新居浜に触れて、感じる体験学習の機会提供を行っていきたい。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 「ふるさとラボ」は建屋の奥まったところに位置することもあり、市民の目に触れる機会も少なかったと思われます。その中で、「案内看板」を設置したり、専従職員として学芸員資格を持つ職員を雇用し、来館者の対応や展示品の説明に当たるなど、また、著名な講師を招聘し、講演会を開くなど市民への理解を得て、広く認知を図ろうとするご努力は大いに評価できるものです。

「今後の方向性」にもありますが、子どもたちの学習の場所としても大いに活用されたいと思います。
「ふるラボプロジェクト」開催などの一層の充実により、本施設の価値を市民に広める理解者が育つでしょう。

その人たちが活躍することにより、展示された岩石から古生代のこの地に思いを馳せることもできます。
この地に生きた先人の営みが伺える「古代からの悠久の歴史」に触れる貴重な場所として、引き続き市民への啓発に努めていただきたいと思います。

- 静かな場所ですが、29年度の入場者数が1,863人（28年度が、1,661人）で増えたとのこと。良かったです。

確かに地味ですが、新居浜市に住む住民として郷土の資料は出発点そのものです。機会をとらえ、関心を持ち、勉強を重ね、郷土を知りたいものです。正光寺山古墳群出土品など、驚きました。
これからも、よろしくお願いします。

- このような草の根的な活動が市民の郷土意識・教育意識を支えているのだと思います。是非とも活動を停滞させず、常に次の一手に向かって、今の活動を推し進めてください。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

ふるさとラボにつきましては、「郷土資料に囲まれて市民が語り合うサロン」というコンセプトを掲げて平成28年7月に開館し、現在まで2年間を経過いたしました。平成29年度には「市制施行80周年記念事業 正光寺山古墳群出土品展」「ふるラボプロジェクト」などの事業を行い、新聞やケーブルテレビでも取り上げていただきました。また、看板の設置や生涯学習大学との連携などにより来館者数も増加しており、徐々にではありますが市民の認知度も高まりつつあると考えております。展示スペースに限界があるため学校単位での見学などは難しいですが、夏休み時期には、学校の自由研究の題材として正光寺山古墳群からの出土品について勉強する小学生の姿もよく見かけるようになっています。

平成30年度の「ふるラボプロジェクト～博物館をつくろう～」では、「岩石・鉱物」をテーマに参加者

を公募し、別子銅山ボランティアガイドや愛媛石の会の会員ほか、様々な立場の計11名の市民の方に参加していただいております。愛媛大学の専門研究者を助言者に迎え、「(展示資料を)みて」「(内容を)学んで」「(博物館資料を)つくる」をテーマとしたワークショップを月1回のペースで開催中であり、郷土発展の象徴ともいえる「岩石・鉱物」をベースにした新たなコミュニティが生まれつつあります。

今後におきましても、インターネットを利用した施設のPRなどを行うとともに、博物館資料の作成、新たに出土した考古資料の展示なども行い、市民が郷土の歴史を学ぶ場として、様々な取り組みを行ってまいります。

ふるラボプロジェクト

～博物館をつくろう～



正光寺山古墳群出土品展



講座（企画展関連事業）



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：8

担当課所：発達支援課

事務事業名		発達支援教育充実費	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
3, 632	2, 684	948	経常・施策・公共・単独
事業の概要	<p>障がいや発達に課題のある子どもについて個別の相談、関係機関による支援会議及び心理の専門家とともに保育園、幼稚園、小中学校等へ出向き、保育や授業における子どもの様子を見学し、保育士等の支援者への支援の方法等の助言を行うほか、保護者に対し、子育ての困ったことなどにアドバイスを行っている。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>○個別相談・支援会議 対象児（者） 766人（幼児：331人、小学生：272人、中学生：87人、高校生：28人、その他：48人） 相談等の回数 1, 836回（幼児：543回、小学生：648回、中学生：336回、高校生：125回、その他：184回） ○巡回相談（延人数） 838人（保育園：117人、幼稚園：70人、小学生：599人、中学生：52人） * 幼児が通所し、療育ができる児童発達支援事業所は、近年6か所に増えたが、通所できる人数は少なく、保護者が希望しても待機状態となっている。このため、こども発達支援センター療育部門への通所を希望する幼児が増加しており、2週に1回の通所しかかなわず、幼児の発達支援に向け、事業効果が薄れている。センターにおいては人員・施設面で支障があり、大幅な増加も望めない状況である。</p>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	上記課題に対応するため、幼児にとって一番身近な場所において療育ができることを目的とし、巡回相談において「評価、計画、実施、再評価、再実施」という支援のプロセスにより、保育士等が対象とする幼児への支援ができるよう、29年度は神郷幼稚園を対象とし、巡回相談を4回実施した。園		

	の教諭は対象児と関わる中、支援の見直しを行うなど、回を重ねるうちに適切な支援につながっている。
今後の方向性	30年度は対象を保育園とし、同様に複数回の実施を行っている。幼稚園と保育園という違った場面において、保育士に対し適切な指導・助言が行うことができるか検証を行っているところである。全ての園において実施することは理想であるが、人的にも限度がある。30年度の様子を検証し、検討していく必要がある。

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 「事業の概要」のご説明にあるとおり、障がいや発達に課題のある子どもや親、また、関係する諸施設・職員に対し、適切な支援を行っていることに敬意を表します。

最近の対応すべき状況はますます過密になり、手厚く支援を行うことが一層困難になっているように思います。しかも、迎え入れる施設には余裕がなく、必要な指導・支援を行いたくともできない現実とのはざまにあって、ご苦労も多いことと思います。

そんな中で、現在行われています各所へ出向いての活動への期待は一層増すばかりです。

待っている子どもたち、保護者のために今後とも一層のご支援をよろしくお願ひいたします。

- ひとくちに発達支援教育といっても、1人1人特徴があり、同じ支援では対応できないので大変と思いますが、障害や発達に課題のある子どもたちへの支援、ありがとうございます。

相談1つとっても、個別相談対象者766人、相談等の回数1,836回、巡回相談838人という数字で報告がありますが、本当に本人や社会、集団が力を付けていくことに大きな成果があったこと思います。

子どもの時からの療育・学習などが、やがて1つでも力となり、子どもたちが大人になっていくことを願ってやみません。

- 少ない人材の中で、要望・要求が多くあり、苦労されながら様々な人への支援を行っていることがよく分かります。もっと地域を担ぎ出して、対応を図れないかとも考えます。

これからは人材を有効に使うことも重要ですし、発達支援の子どもたちも人財です。その特色を花開かせるのが、この事業に従事する方々の目標だと思います。そのためにも親に対しての様々な子育て事前教育が重要と考えます。妊婦・新婚男女・一般教育（男女学生）

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

子ども発達支援センター療育部門の保護者を対象とし「保護者会」を開催しています。その際、同様な子どもの子育て経験のある保護者に依頼し、子育て等の話を聞いていただいています。

現在、愛媛県においては、ペアレント・メンター（発達障がいのある子どもを育てた経験のある親が、同じ親の立場で話を聞き、寄り添う。）を養成し、今年度から活動を始めており、地域の人材の活用に向けた取組となっています。しかし、このメンターについても、濃密な研修を修了した者となっています。

また、療育部門利用の保護者及び保健センターフォローアップ教室利用保護者を対象とし、ペアレントト

レーニングを開催し、子どもとの関わり方、ほめ方・しかり方等についてワークショップ形式で実施しています。

今後とも、保健センターと協力し、継続した保護者支援に向け、取り組んでまいります。

児童発達支援事業所へ通所したくても待ち状態の幼児が多いことから、こども発達支援センター療育部門への通所希望が多く、十分な対応に苦慮をしています。今年度、療育指導員を増員するなど可能な限り対応を行っているところであります。30年度、新たに2つの事業所が参入し、民間における機能が充実してきており、その状況を注視しているところであります。

保育園、幼稚園に出向き、一番身近な場所において、療育に近い幼児への支援ができるよう、29年度神郷幼稚園、30年度新居浜保育園において、専門員と共に複数回訪問し、保育士等のスキルアップに取り組んでいます。

のことにより、通園している場所において適切な対応ができることにより、保護者が児童発達支援事業所やこども発達支援センターに通所する必要が少なくなり、保護者負担の軽減にも効果的であると考えております。

子ども一人一人に特性があり、その子どもに対応する保育園・幼稚園、小・中学校の先生方には頭が下がる思いです。本市においては、早期発見、早期支援、一貫した支援を目指し、教育委員会事務局及び学校等の教育現場、保育園等の保育現場及び保健センター等の関係機関が一丸となって継続した支援を行っています。

将来、子どもたちが、様々な場面において、自立し、活躍することができるよう、今後とも支援してまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：9

担当課所：学校給食課

事務事業名		学校給食多子世帯支援事業費							
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分						
4, 877	1, 525	3, 352	経常・施策・公共・ <input checked="" type="checkbox"/>						
事業の概要	<p>多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、かつ、次の条件に該当している世帯に対し、第3子以降の学校給食費を免除した。</p> <p>(1) 市民税所得割課税額が77,100円以下であること。</p> <p>(2) 要保護・準要保護の対象世帯でないこと。</p> <p>(3) 給食費の未納がない世帯であること。</p> <p>なお、上記(1)・(2)の条件に該当する世帯数は、77世帯。</p>								
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>34世帯37人（小学生35人・中学生1人）の学校給食費を免除し、経済的負担の軽減が図った。</p> <p>申請に基づく免除であり、条件に該当していても大半の世帯が申請を行わない状況にあり、毎年、年度当初に全世帯にお知らせの配布、就学前の健康診断や物品販売の際のお知らせの配布等を行ってきたが、学校経由のお知らせだけでは十分な周知が図られていないことが予想される。</p> <p>対象世帯に占める補助率は、昨年度の59%から44%に減少したが、補助件数では、昨年度よりも3世帯3人増加した。</p>								
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった。							
前年度からの改善状況等	申請に必要な課税証明の交付手数料300円を免除できるよう改善し、補助件数が昨年度より3世帯3人増加した。								
今後の方向性	今後は、年度当初の周知方法を、学校給食課から多子世帯へのダイレクトメール発送に改めたい。								

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 多子世帯の経済的負担の軽減を図るために設けられたこの施策。大いに活用して欲しいのですが受給申請が少ない、とのこと。

条件に該当する世帯に発送する申請を促す文書についても、関心を持って受け取っているかどうか、とのこと。

今後は、ダイレクトメールでの文書発送や市からの動きと連動して学校からも申請を促す手立てをとることも必要なのではないでしょうか。

- 28年度からの取組ですね。

徐々に申請は増えているようですが、条件に該当していても大半の世帯が申請を行わない状況にあるところで、何回も、色々な方法で呼びかけてください。

申請は学校からあがってくる、とのことですが、何度も声を掛け、お知らせしてあげてください。

「衣食足りて礼節を知る」と祖母から何度も教えられましたが、遠慮せず、せっかくの制度を利用して欲しいものです。

- 昨年同様に非常に良い事業なので是非とも対象者に漏れなく周知されて、有効に利用されていることを望みます。

愛媛県では第2子以上の子どもには1年間紙おむつが無償配布されていると聞きます。その原資は、愛媛県の紙おむつ製造会社からの寄付と県からの補助で賄われていると聞きます。同様な考え方で、食品・漁業関係の会社などに支援をもらい、もっと子どもたちへの給食を充実させてもらい、子どもたちが大きく育って羽ばたいてもらえば、新居浜市の大きな特色になるとも考えます。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

昨年度まで、学校経由でお知らせ文書を全世帯へ配布していましたが、今年度は学校給食課からダイレクトメールを多子世帯に発送する手法に改めたところ、申請件数が4割以上増加したことから、来年度はダイレクトメールを複数回活用し、加えて遠慮なく申請していただくよう校長会や市PTA連合会にも啓発を依頼する等して、更なる周知を図ってまいります。

なお、これまで実施していた、申請書に添付する税務諸証明の手数料免除、継続申請、就学前検診時のお知らせ等々については、引き続き学校や関係課の協力を得ながら継続してまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：10

担当課所：図書館

事務事業名		読書との出会い提供事業				
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分			
2,361	1,568	793	経常・施策・公共・ <input checked="" type="checkbox"/>			
事業の概要	文部科学省の委託事業「地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン」を活用し、図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業に取り組む。					
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>(1) 関係機関と連携して、子どもたちや保護者が自己肯定感を感じることができる関連図書のブックリストを作成。ブックリストは、評題の紹介だけでなく、内容を司書が手分けをして解説しており、実用的で評判が良い。子どもたちの読書実態を把握するために、小学校PTAの協力を得て、市内小学生保護者を対象に読書に関するアンケートを実施（320世帯）。</p> <p>(2) 図書館ほかアウトリーチ型（子ども食堂・母子寮・児童養護施設）での地元読み聞かせ団体の協力による読み聞かせの取組。特に「子ども食堂」へのアウトリーチ型読み聞かせは、全国での発表において新しい取組として評価を受けた（図書館イベント2回、施設等出前おはなし会3回）。</p> <p>(3) 作成したブックリストを活用して、読み聞かせと連動して読書活動の推進を図る。市内各小学校・各家庭に配布し、PTAや学校図書館等を通じ、学校での活用を推進すると共に、子どもと保護者が読書を通じてコミュニケーションを深めている。小冊子を持った親子連れが図書館に来てくれており、成果が上がったことを確信している。</p>					
自己評価	S	目標を上回る成果が上がった				

前年度からの改善状況等	ブックリスト検討委員の意見も踏まえ、多くの子どもと保護者が共有して読書を楽しむ機会を提供し、環境の改善を進めた。
今後の方向性	アウトリーチ型の取組を深めると共に、図書館が地域の生涯学習・情報発信の拠点となるよう、新たな企画を実施し、子どもから大人までの読書推進に役立てていく。

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 事業の趣旨に則り、「事務事業の成果、結果、執行状況、課題等」の項でご紹介のとおり、様々なアイディアを駆使し、策を進めておられることに敬意を表します。

職員の皆様の誠意ある真摯な取組が、具体的な数値として、また、来館される人々の動きの中で、さらに各学校での図書館活用の状況の好転など、目に見える形で表れているようです。

今後とも、一層多様なアイディアで市民への啓発を図り、市民に広く愛される図書館として在りますよう願っております。

- 真鍋博さんが描かれた図書館キャラクター「としょくん」が表紙の「本のたからばこ」。

手に取り、「いいな～」と思いました。

文部科学省の委託事業、「地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン」を活用し、図書館資源を活用した、困難地域等における読書・学習機会提供事業とのことです、本当に「本のたからばこ」です。

このブックリストを活用し、それこそ読書との出会いができる事業になっていきますね。

私も図書館で、もう一度、子どもの頃にかえり、1冊、また1冊と、お薦めの本をお借りして読んでみたいのです。ぜひ、お話しの扉を叩いてみたいものです。

- 今ある施設を有効に使って非常に積極的な中身のある事業を展開されていると思います。

子どもたちがどうやって図書に興味を持って図書館に足を運んでもらうようにするには、学校教育での図書活動の推進と、保護者たちへの啓蒙活動だと思います。

保護者達には自分自身で読むということの重要性を理解してもらうことも重要ですが、子どもたちが読書することでどれだけ感受性が豊かになり、探求心が生まれ、学習意欲が生まれることを理解してもらう活動も重要と思います。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

文部科学省からの受託事業としては、単年度で終わっていますが、評価をいただいたアウトリーチ型の読み聞かせは、内容を引き継ぎ翌年度も実施しております。また作成したブックリスト『本のたからばこ』については、図書館のホームページにアップすると共に本館の掲示やメールマガジンの更新により内容の充実を図ってまいります。

図書館は、子どもたちの様々な興味や関心に応えることのできる場であり、読書習慣の定着のためには保護者の協力が必要です。保護者や地域の人たちに働きかけ、子どもたちが成長するための読書支援に積極的に取り組んでまいります。

○その他

- 私は自分が住む地域の公民館を利用する機会はないのですが、別の地域の公民館には、よく出かけます。どこも多くの方が利用していることに感心しています。
各公民館の実績報告を見せていただき、それぞれ各分野にわたり、色々な取組があり、立派だなと思いました。
- 教育委員会点検・評価といつても数々あって、どの項目についても力を抜けないものばかり。どれも大切なものばかり。本当にありがとうございます。

29年度は国体も開かれ、心弾むけれども、何とも忙しい1年でした。

別子山が充実してくる反面、30年3月31日には若宮小学校が閉校しました。

人が生きていくこととは？ 教育とは？ 新居浜市では、どんな取組が？

考えるところの多い1年でした。

○総評

お世話になっています。

今回10項目について意見を書かせていただきましたが、よく取り組んでいただいていると御礼申し上げます。

教育委員会全体では、この他のたくさんの事にも取り組んでいただいており、ありがとうございます。
思いつくままのことを記入いたしました。

色々盛りだくさんの年でしたが、29年度は国体、中でも松山市で開催された水泳の観戦は、新居浜からの入賞者もあり、心に残るものでした。

また、若宮小学校が66年の歴史のもと、閉校となりましたが、子どもたちには懃意に登校することとなる未来が確実にあると分かっていても、地域の学校がなくなるということは大変な出来事でした。卒業生の1人として、さみしいものでした。

学校は地域の人々にとって宝物です。何にも変えることはできません。

地域の住民の1人として、じっくり考えようと思っています。

さて、学校・教育は本当に素晴らしいものと思います。

私も新居浜市の住民の1人として、学校・教育を中心とし、前に進んでいくための努力は惜しません。
今後とも、よろしくお願ひいたします。

今、あかがねミュージアムで、至宝の中国古銅器展～別子銅山ゆかりの住友コレクション～が開かれて
いますが、大変うれしく思ったことがあります。

それは、第1章 青銅器出品目録の62から67の展示です。

特に65から67の正光寺山古墳群出土の品は、新居浜市教育委員会所蔵の出土品として展示されました。金子山出土の品も立派ですが、このようにコツコツ取り組むことが大きな意味のあることなのだ、と身に沁みました。

身近なことに目を向け、前に進もうと思いました。

参考資料

平成29年度実施事業の自己評価等

平成29年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 高齢者生きがい創造学園講座事業	おおむね60歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設し、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。	高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを共有することによって生きがいを見つける学習機会を提供することができた。 ・講座開催回数 195回 ・延べ参加者数 4,349人	B
2 青少年健全育成強調月間等啓発事業	小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。	市政だよりに青少年健全育成に関する特集を2回掲載した。小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、入選作品を市政だより、ホームページに掲載、ポスターを小、中、高校及び公民館等の施設に掲示した。 ・標語応募総数93編(小45、中33、高15) ・最優秀3編 優秀5編 佳作12編	A
3 生涯学習大学等の開催	市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開設している。 愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。	市民との協働による講座開設が推進され、生涯学習のまちづくりに向けた学習機会を提供することができた。また、これにより、まちづくりへの意識の向上が図られた。 ・講座開催回数 123回 ・延べ参加者数 5,912人	C
4 公民館施設環境整備事業	住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。	公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。 ・屋上防水工事（大生院公民館） ・トイレ改修工事（新居浜公民館、中萩公民館） ・調理室エアコン設置（8公民館、8台） ・施設修繕実施件数 46件	B
5 学校開放照明設備整備事業	老朽化が進む学校開放照明設備及び防球ネットの計画的な更新を行うことにより市民スポーツ活動を促進し、健康増進に資する。	グラウンド照明（高津小学校）の更新により、利用者の環境向上が図られた。	A
6 高齢者生きがい創造学園環境整備事業	高齢者生きがい創造学園は昭和48年に建設された旧桃山短期大学を利用して設置されたため、各所で老朽化が進んでいる。当該事業により適正な修繕を実施し受講生のためのよりよい環境整備に努める。	高齢者生きがい創造学園グラウンドの拡幅工事を行い、利用者の環境向上が図られた。	B

7	新しい公民館創造プロジェクト事業	従来の公民館事業を再検討し、新しいスタイルの公民館事業を創造するとともに、より多くの住民が公民館活動に参加し、住民主体で企画運営できる公民館を目指す。(委託事業)	地域課題解決につながる事業、住民のニーズにあった事業等を開拓しながら新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。 ・講座開設数 164件 ・参加者数 61,555人	C
8	公民館職員等研修事業	各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。	各種研究大会等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。 ・研修派遣人数 51人	B
9	こども夢未来事業	新居浜の子どもたちが自主的に参加し、学習、体験することにより、震災に対する知識を深め、地域の防災リーダーとしての意識を高める。	「防災学習リーダー研修」を実施。 ・延べ参加者数 34人	B
10	多喜浜塩のまちづくり事業	近代産業遺産である塩の文化を後世に伝えるために子どもから高齢者全ての世代が協力し、その発掘と保存伝承を図ることでふるさとへの誇りと愛着を深める。	塩田の歴史への取組が地域連帯感の醸成につながった。学校内に設置された簡易塩田施設「ソルティ多喜浜」が学校と地域のシンボルとなり、広く認知されるとともに地域住民としての自覚や地域への愛着心が育まれた。	A
11	成人式開催事業	成人としての自覚を持ち、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる成人式典を開催する。	厳粛な成人式典を開催し、新成人代表に抱負を述べてもらうとともに、地域の方々から祝福の言葉をいただいた。 ・参加者数756人(65.7%)	B
12	少年補導委員研修事業	少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。	より効果的な補導活動を目指し、各種研修事業の実施及び参加を促す。また、他市の取組を補導活動に生かすことができた。 ・市補導協総会時研修1回、市少年補導委員研修大会1回開催 ・四国地区大会等各種研修会へ5回参加	B
13	教育政策研究事業	教育委員会における政策立案や懸案事項等の解決のため、政策研究としての先進地研修等を行う。	「鎌倉市の美術館」視察、「全国美術館会議総会」に参加、「教育関係者向けセミナー」に参加、「新しい学校づくりセミナー」に参加し、今後の施策推進の参考とした。	B
14	公民館管理運営費	社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るために、適正な公民館の管理運営に努める。	電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるよう管理運営に努めた。	B

15	学校開放事業	学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。	地域住民の方がスポーツするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業で必要な照明設備の維持管理を行った。 ・学校の体育施設開放利用者数 370,066人	A
16	別子ハイツ自然学習館管理事業	別子ハイツ自然学習館の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、利用者が安全で快適に施設を利用することができる環境をつくる。	安全で快適な教育環境の確保に努め、設備の保守管理及び故障箇所の修繕をしながら、適正な維持管理を行った。 ・延べ利用者数 1,622人	A

平成29年度実施事業の自己評価等

(学校教育課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 放課後児童クラブ運営事業	就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から4年生(4年生は長期休みのみ)を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努める。	別子山校区を除く16校区に26クラブ開設した。登録児童の年間平均人数は1,174人であった。	B
2 放課後児童クラブ運営補助事業	就労その他の事情により、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学生を対象として、民間が運営する児童クラブに補助金を交付する。	直営のクラブでは対応できない時間延長や、祝日の利用にも柔軟に対応し、保護者の就労支援と児童の健全育成を図った。	B
3 放課後児童クラブ障害児対策事業	放課後児童クラブを利用している障がいがある児童に対し、指導員の加配を行う。	障がい児の入会希望は増加傾向にあり、加配指導員を配置することで、障がい児に目が届きやすくなり保護者の就労支援と児童の健全育成が図れた。 ・加配指導員 5人	B
4 学校支援地域本部推進事業	地域全体で学校教育を支援するための、学校と地域との連携体制の強化を図り、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動及び地域教育力の活性化を目指す。(委託事業)	市内16校区(新居浜、宮西、金子、金栄、高津、浮島、垣生、神郷、多喜浜、泉川、中萩、船木、大生院、角野、惣開、若宮)において、公民館を拠点に、校区内の見守り活動や学校活動の支援に、地域のボランティアによる活動を推進した。 ・ボランティア活動参加延べ人数40,742人	B
5 放課後子ども教室推進事業	地域社会の中で、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を目指す。(委託事業)	市内13公民館(金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院、若宮、中萩、新居浜、口屋跡記念、惣開、神郷、船木)及び教育会館で放課後子ども教室を開催し、伝統文化継承活動、野外活動及び地域住民との交流活動等に取り組んだ。	B
6 新居浜市小・中学生科学奨励賞	身近な出来事、人、物、自然とのかかわりの中で不思議に思い、興味を持って考え、調べたことについて、生活科、総合的な学習の時間等で行った研究を発表会で賞揚する。発表会の参加者は、学校関係者がほとんどのため、より多くの市民に参加してもらう方策を考える。	市内小中学校で7月から11月まで作品を募集し、一次・二次審査会を経て、発表会を開催した。応募数も多く、科学に対する関心が高まっており、発表内容も質の高いものであった。 ・発表会 平成30年1月5日 ・作品ロビー展 平成30年1月5日～同月14日 ・応募総数3,274点(小学校1,475点、中学校1,799点)特選7点、優秀13点、入選36点	A

7	奨学金	<p>【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。</p> <p>【入学準備金】本市に2年以上在住し、高等学校、高等専門学校への入学が確実である者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。</p>	<p>奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、特別、入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度貸付状況 新居浜 12人 3,216千円 青野記念 2人 768千円 (うち給付金384千円) 特別 2人 720千円 (うち給付金240千円) <p>入学準備金 0人 0千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金利子等の運用収益金 新居浜 11,004円 青野記念 13,277円 特別 5,574円 <p>入学準備金 360円</p>	B
8	中学生海外派遣研修事業	<p>平成19年度から「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定に基づき、本市の中学生とフランクリン高校生等との相互交流を実施している。現地でのホームステイ、学校訪問、社会見学等を通じて異国(米国)の人々との交流と異文化理解を図ることにより国際理解を深め、豊かな国際感覚と日本人としての自覚等を身に付け、国際社会に貢献できる人材の育成と友好親善の絆を図る。</p>	<p>10月28日から11月7日までの間、中学生20名(引率指導者:4名)の訪問団員がフランクリン市(米国ワイオミング州)において国際交流を実施した。現地の中学生・高校生との相互交流を通して、それぞれの国の文化、経済、生活習慣、国民性等の違いを直接、肌で感受することができた。また、これらの経験により生徒たちが国際理解・異文化理解の認識を深め、国際社会に貢献できる人材の育成と外国との友好親善を図ることができ、各校での成果発表により、市内全中学校での国際理解の推進の一助となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費: 7,570,527円(うち個人負担金@45,000円×20名) 	B
9	いじめ・不登校問題等対策費	<p>適応指導教室「あすなろ教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。また、適切な学級経営改善を図るために、学級生活満足度及び学校生活意欲度について、アンケート(Q-U)を実施する。</p>	<p>適応指導教室(あすなろ教室)については20名(児童5名・生徒15名)が入級し、その活動を通じて8名が学校に復帰、中学3年生5名全員が県立・私立高校へ進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来所や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。</p>	B

10	生きた英語教育推進事業	<p>外国語指導助手(ALT)11名、英語指導員3名を小中学校に派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。</p>	<p>中学校では、英語科担当教師とのTT(チームティーチング)でコミュニケーション活動のアドバイス、英文作成等の個別指導を、小学校では、担任とのTTで英語を楽しむ、好きになることに重点をおいた活動を行った。</p> <p>ALT増員により、各校への派遣日数が増加し、TTの授業実施率が高まったとともに、英語科授業以外の常時活動や学校行事でもALTが活用され、生きた英語力が育成された。</p>	B
11	スクールソーシャルワーカー活用事業	<p>いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等に対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒等に支援を行うSSWを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。</p>	<p>適応指導教室「あすなろ教室」を拠点として、元・小学校養護教諭を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費367,000円 (県補助金：220,000円) 	B
12	標準学力調査実施事業	<p>全国学力・学習状況調査が、例年実施されているが、教職員の活用及び児童生徒個々の学習指導に役立てるという点において、必ずしも活用しやすいものとはいえない。また、抽出調査の年もあり、継続した学力の実態把握に困難がみられることから、共通した基準に基づき、信頼度の高い客観的な基礎資料を得ることができ、児童生徒個々の特長、改善点が示され、教員の指導方法等の改善が図られる市内共通した標準学力調査を実施し、業者において結果の解析を行う。</p>	<p>委託事業として実施。実施時期は4月、対象学年と教科は、小学4年生(国・算)、5年生(国・算・理)、6年生(国・算・理・社)、中学1年生(国・数・理・社)、中学2・3年生(国・数・理・社・英)。</p> <p>学校では児童生徒の認知・理解力、思考・分析力、応用・判断力、説明・表現力の各能力別の力を分析し、各小中学校において、自校の課題を明確にし、今後の方針について共通認識を深め、児童生徒の学力の向上に向けての教育実践を進めていくことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 8,020,940円 	B

		<p>児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。</p>	<p>第4回あかがね算数・数学コンテスト(参加者：小学生139人、中学生191人)では、小中学生が数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒の育成が図られた。新聞制作体験学習事業(中秋中)では、取材や記事を書く体験を通して、コミュニケーション能力、情報発信能力、情報モラル等の向上が図られた。英語キャンプ(中学生79人)では、大学生やALTとの合宿生活を通して英語への興味、関心を喚起し、グローバルな人材の育成と英語力の向上が図られた。新居浜市今後の学校の在り方に関する検討委員会を4回開催し、新居浜市政策懇談会に対し「特色ある学校づくり」について提言をした。</p>	B
13	学力向上学習支援事業			
14	学校図書館支援センター充実費	<p>学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターから学校司書を各学校に派遣して、図書館システムの運用とともに、学校図書館の整備、調べ学習・図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能と学習情報センター機能の強化を進める。</p>	<p>平成28年に引き続き、29年も学校教育課内に学校図書館支援センターを設置し、学校司書8人を小学校を中心に派遣し、学校図書館の整備を進めた。小学校16校に図書館システムを導入した。また全ての学校図書館にESDコーナーを設置するとともに、学校図書館支援センターだよりの発行、図書館資料を活用した授業支援(3,528件)を実施した。</p> <p>平成29年度も、新居浜市子ども読書活動推進計画のもと、子どもたちが読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける人間性を育てるために、学校図書館の機能充実に取り組んだ。</p>	B
15	持続可能な開発のための教育推進事業	<p>未来の新居浜を担う子ども達が変化の激しい時代を生き抜くため、問題解決能力、コミュニケーション能力等を身につけ、多様化、複雑化する問題を解決する力を育成する必要があることから、現代社会の様々な問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決し、実践していくこうとする態度を育成することを狙いとし、将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育むESD(持続可能な開発のための教育)を推進する。</p>	<p>ESD主任研修、教職員対象の研修、ESD先進地の他県小学校との交流、ESDフェスティバル、冊子作成等を実施した。これらの取組を通じて、教職員や児童生徒のESDへの理解力向上、地域とのつながりの強化、ESDの普及促進が図られた。</p> <p>事業費：5,352,565円 (内国庫補助5,352,565円)</p>	B

16	コミュニティ・スクール推進事業	<p>地域と学校が公式のパートナーとして目標やビジョンを共有し、ともに子どもたちを育て共に地域をつくる、新しい「地域とともにある学校づくり」を推進するため、全市的にコミュニティ・スクール導入の取組を一層推進する。</p>	<p>平成29年度は、中学校2校で学校運営協議会設置に向けたコミュニティ・スクール推進委員会を立ち上げ、学校運営協議会設置に向けての調査研究や熟議、CSマイスターを招いての研修会、先進地視察などを実施した。その結果、平成30年3月に船木校区(船木小・中学校)、東中学校で学校運営協議会が設置され、新居浜市で6校のコミュニティ・スクールが誕生した。</p> <p>今後引き続き全市的な導入を促進するためには、研修等を通じた制度の周知や、地域と学校との協議が重要である。</p>	B
17	全国お手玉大会開催事業	<p>市制施行80周年と日本のお手玉の会設立25周年を記念してお手玉遊び市民大会を開催し、世界に誇る文化の一つ「お手玉」を通じて、潤いのある心豊かなまちづくりの醸成を目指し、お手玉の魅力を内外に発信する。</p>	<p>平成29年12月2日(土)～3日(日)あかがねミュージアムにおいて、「新居浜市市制施行80周年記念、日本のお手玉の会設立25周年記念 お手玉遊び市民大会」が開催された。市内児童生徒、全国のお手玉愛好者、一般市民など2日間で延べ3,000人が参加し、1日目は書道パフォーマンス、合唱団演奏、歴代4会長による記念対談、お手玉ダンス等お手玉に関する様々なステージイベントを、2日目は競技大会(団体戦(小学校対抗)、個人戦)を行い、地域や世代を超えた交流の中で、お手玉の魅力を発信することができた。また、大会に先立ち、各小学校や児童クラブにおいてお手玉教室を行い、お手玉伝承遊びに対する理解を深めることができた。</p>	B
18	公立学校施設長寿命化計画策定事業	<p>学校教育施設全般の今後の改修又は改築についての事業費の比較検討や予算の平準化を含めた小中学校全体の維持管理計画及び施設個々の長寿命化計画の策定を現地調査を含めて実施する。</p>	<p>平成28年度、平成29年度の継続事業であり、平成28年度は現地の状況調査を委託し、調査計画を策定した。平成29年度には、対象となる全ての施設の劣化状況の調査を終え、データ収集が完了した。児童・生徒の教育環境の維持、改善を図るため、平成30年度上旬には今後の改修、改築計画などの長寿命化に係る計画策定が完了する。</p>	B

19	放課後まなび塾推進事業	月～金曜日の放課後、希望する小学校4～6年生を対象に、教員OB等が学習支援員となり、宿題や予習など児童が自主的に行う学習をサポートするなどの学習機会を提供し、子どもの学習習慣の定着と学力向上を目指す。	平成29年度は、新規で1校(大生院)に開設することができた。引き続き学習支援員の確保等の開設準備が整った学校から順次開設していく。	B
20	情報教育推進校調査研究事業費	情報教育推進校を指定し、教科横断的な情報活用能力育成の視点を踏まえた年間指導計画を作成するとともに、それに基づく指導方法・教材の利活用等について実践的な研究を実施する。	文部科学省委託事業。事業名は、次世代の教育情報化推進事業（情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究）。金子小学校を研究推進校、新居浜小学校を研究協力校として実施。 国委託費：1,699,930円	B
21	小学校施設環境整備事業	市内小学校17校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。	施設面においては、安全で快適な教育環境を確保するために、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化による不良箇所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。 ・工事7件、修繕63件 また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行ないながら適正な維持管理に努めた。	B
22	小学校運動場排水整備事業	排水工事未整備の運動場については、降雨後の水はけが悪く、学校活動に支障をきたしている。児童が、雨天後も短時間で使用ができる教育環境を整備する。	整備後は、降雨後も短時間で運動場の使用が可能となり、教育環境の改善が図られる。年度途中での国庫補助の採択となり、平成28年度に着工するが、工程の都合で、平成29年度へ繰越となり、竣工した。	C
23	小学校保健充実費	愛媛県フッ化物洗口普及事業指定校以外の小学校においても、同様のフッ化物洗口が市内全校で実施できるよう取り組み、児童のむし歯予防を積極的に推進する。	フッ化物洗口の実施に伴う器材や洗口薬剤等を購入し、事業の円滑な実施に努めた。	B
24	小学校教育研究県指定校費	研究指定校の指定を受け、研究指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、児童の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む児童の育成を図る。	文部科学省指定「人権教育研究推進事業」として惣開小学校が指定を受け実施。命を尊び、自分も他の人も大切に思いやることでのりきる人権感覚と実践力をもった児童の育成を目指し、研究実践を進めた。11月29日には、研究のまとめとして研究発表会を開催した。また、「特色ある道徳教育推進事業」として高津小学校が指定を受け実施。みんなで考え、議論する授業を目指し研究実践を進めた。 県委託費：180,000円（人権教育） 県委託費：600,000円（道徳教育）	B

25	小中学校教育研究県指定校費	<p>研究指定校の指定を受け、研究指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、児童生徒の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む児童生徒の育成を図る。</p>	<p>「学校防災教育実践モデル地域研究事業」として大生院小・中学校が指定を受け実施。「自他の命を大切にし、主体的に行動できるとともに共助の意識を育てる防災教育」をテーマとし、保護者、地域、関係機関と連携・協力しながら体験型防災訓練、防災キャンプ、防災マップ作成等を行った。</p> <p>県委託費：700,000円</p>	B
26	小中学校業務改善推進事業費	<p>学校現場の業務改善として、専門的な知識、技術等をもった外部専門スタッフの配置、派遣や教職員の事務分担の明確化、学校行事等の見直し、教職員の意識改革等を行うことにより、教職員が児童と向き合う時間の確保、負担や負担感の軽減を図り、児童生徒の健全育成に向けた学校運営の効果的な手法や適切な人的配置等についての実証を行う。</p>	<p>愛媛県教職員業務改善方針及び業務改善ポリシーに基づき、外部人材による専門スタッフの配置・派遣、専門機関との連携、勤務時間管理の厳格化を実践するとともに、マネジメント強化、意識改革のため、外部有識者による講演会等を実施した。</p> <p>県委託費：3,035,598円</p>	B
27	小学校教育充実費	<p>義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定児童に還元される費用、PTA活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費のうち、一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。</p>	<p>教材用用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。</p>	B
28	小学校教育用コンピュータ整備費	<p>情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各小学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。</p>	<p>平成27年8月にPC等ICT機器の更新を行い、平成29年度は機器の維持管理、追加整備に努めた。</p> <p>ICT環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用PCを整備することで、校務の効率化及び教育の情報化が図られた。</p>	B
29	小学校ICT環境整備事業	<p>文部科学省がICT機器の整備を推進するのを受け、ICT機器の導入を推進し、教育環境の改善を図る。</p>	<p>ICT機器の整備、特に電子黒板の整備に努めているが、平成28年度は惣開小学校の普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターの整備を行った。</p>	B

30	小学校持続可能な開発のための教育推進費	新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域の実情や学校・児童の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。本事業は平成26年度から「持続可能な開発のための教育(ESD)支援事業」に移行して実施している。	小学校14校で、各学校独自の創意工夫された事業展開が図られ、「特色ある学校づくり」を実践することができた。児童が自ら考え、主体的に判断し、表現・行動できる力を育み、将来持続可能な社会の構築を担う自立した社会人としてたくましく生きていく基礎を培うことができた。	B
31	小学校ハートなんでも相談員設置事業	児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・平成29年度配置校…14校 ・事業費3,080,000円 (県補助金：930,000円)	B
32	小学校プール改築事業	老朽化した小学校プールを安全で快適、また、時代にあった施設に改築し、児童が安全で快適な教育を受けることができる環境をつくる。	大生院小学校プール改築工事については、平成28年度の国庫補助の採択を受けて工事に着手したが、工程上の都合により繰越事業となり、平成29年度に竣工した。	B
33	中学校施設環境整備事業	市内公立中学校12校の施設については、各所において老朽化が進み、修繕の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保している。また、浄化槽、プールろ過器などの設備の適正な維持管理も行っている。設備も老朽化が進んでいるため、更新の必要性が増している。	施設面においては、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化した箇所の修繕51件、環境整備工事6件を行い、安全で快適な教育環境の維持管理に努めた。また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。	B
34	中学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定生徒に還元される費用、PTA活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費のうち、一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、ふるさと学習・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	B

35	中学校ハートなんでも相談員設置事業	<p>生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。</p>	<p>気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度配置校…4校 事業費1,680,000円 (県補助金：372,000円) <p>※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費)</p>
36	中学校教育用コンピュータ整備費	<p>情報化社会に対応するため文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各中学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。</p>	<p>平成27年8月にPC等ICT機器の更新を行い、平成29年度はそれらの機器の維持管理、追加整備に努めた。</p> <p>ICT環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用PCを整備することで校務の効率化及び教育の情報化が図られた。</p>
37	中学校持続可能な開発のための教育推進費	<p>新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域の実情や学校・児童の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。本事業は平成26年度から「持続可能な開発のための教育(ESD)支援事業」に移行して実施している。</p>	<p>中学校1校で、各学校独自の創意工夫された事業展開が図られ、「特色ある学校づくり」を実践することができた。生徒が自ら考え、主体的に判断し、表現・行動できる力を育み、将来持続可能な社会の構築を担う自立した社会人としてたくましく生きていく基礎を培うことができた。</p>
38	いのちの授業開催事業	<p>中学生に赤ちゃんとその母親とふれあう機会を提供することにより、赤ちゃんが持つ周りの人たちを幸せにする力、小さな命に無償の愛を注入する母親の気持ち、生み・育てることの楽しさと大変さなどを感じてもらい、命の尊さや子どもを育てていくことの大切さを学ぶ「いのちの授業」を開催する。1年間に2校実施する。(新居浜市協働事業市民提案制度採択事業)</p>	<p>新居浜市社会福祉協議会と協働することで、地域の関係機関や団体の協力を得て事業を実施することができ、「かけがえのない命」について学ぶとともに、地域における世代交流ができた。</p> <p>【実施校】船木中、大生院中 【事業費】176,416円</p>
39	学校環境教育支援活動事業	<p>新居浜市内の小中学校においてエネルギーとごみ減量の分野の実践的環境教育を行い、環境の諸問題について子どもたちに興味と関心を芽生えさせ、環境についての理解を深めるとともに啓発を図る。</p>	<p>校外の実務経験者や研究者が講師を務め、特殊な教材を活用したことによる支援教育の効果がみられた。また、社会生活上の実際的な環境問題に関わることで、将来的な学習意欲の向上となる役割を果たすことが出来た。</p> <p>【実施校】 (小) 船木小、泉川小 (中) 川東中 【事業費】231,000円</p>

40	別子中学校学び創生事業	別子中学校は平成28年度から、3年間を通じて学力向上を図りながら未来につながる知・徳・体を備えた全人教育を展開するグローバル・ジュニア・ハイスクールとして新たな学校運営を開始した。今後も地域のコミュニティの核となる魅力ある学校づくりに取り組み、学校を拠点として別子山地域の活性化とまちの魅力創出を図る。	寄宿舎の建設により今後は生徒の通学の軽減負担が図られる。また、別子山地域バス急行便の運行委託によって、生徒の学校までの通学手段の確保が図られた。
41	私立幼稚園私学助成費	核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。	市内私立幼稚園7園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。

平成29年度実施事業の自己評価等

(スポーツ振興課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 青少年育成スポーツ活動費	研修会やスポーツ大会を通じて運動、スポーツをする契機づくりと、それを行う指導者を育成する機会を増やし、スポーツの普及、振興や青少年健全育成と地域の連帯性の強化を図る。	ソフトボール、ミニバスケットボール、バレー、サッカーの指導者・保護者を対象とし、指導者研修会を各種目2回実施した。また、各競技で、スポーツ大会を開催(1,060人が参加)した。	B
2 各種全国大会出場奨励金	昭和58年に制度化されたもので、全国大会等に出場する選手たちへの奨励的補助金となっていたが、平成22年度から全国大会等に出場する選手に報奨金を支出している。	平成29年度は全国大会に延べ546人(93件)、国際大会に延べ13人(10件)の選手及び指導者が参加しており、スポーツの振興と競技力の向上が図られ、スポーツの盛んな新居浜市としてのPRができた。	A
3 体育施設環境整備事業	市民体育館他16箇所の体育施設を設置しているが、スポーツの盛んなまちづくりを推進するため、各施設の維持管理、補修、改修等を実施した。平成18年度から(公財)新居浜市文化体育振興事業団が指定管理者として、適正な管理運営を実施している。	多喜浜体育館の高天井照明設備の改修、山根公園屋内プールの換気設備の更新、東雲市民プール(50mプール)の塗装改修など施設の充実と市営野球場のバックネットクッショングラウンド修繕、山根総合体育館のボイラー更新修繕、文化振興会館の空調設備修繕など施設の適切な維持管理に努めた。また、卓球台やアップライトバイクなどを購入し、機能の充実を図った。	B
4 体育施設建設基金	体育施設建設資金の確保を目的として、昭和47年9月「新居浜市体育施設建設基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度、基金運用利子の積立てを行ってきた。市民体育館・市営野球場・山根体育館その他の設備資金として本基金を取り崩し、活用している。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成30年3月31日現在693,395,908円で、平成29年度は、基金運用利子206,204円を積み立てた。	B
5 運動部活動競技力向上事業費	新居浜市の高校運動部活動の活性化を図るために、全国トップクラスの指導者を招へいし、技術の向上に取り組む。また、市内の中学生と合同で指導を行うことで連携を深め、市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図る。	平成29年度は5種目に取り組んだ。 ・バスケットボール 3回 講師: 中川文一氏・山崎昭史氏・瀬良強氏・倉石平氏 参加者計200名 ・バドミントン 3回 講師: 舛田圭太氏 参加者計297名 ・野球 講師: 星野伸之氏 参加者計48名 ・陸上競技 2回 講師: 岩本真弥氏・渡邊高博氏ほか 参加者 計211名 ・サッカー 2回 講師: 小野剛氏・柏木健太郎氏ほか 参加者 計79名	B

		新居浜市内の高校運動部活動を全国レベルに引き上げ、全国大会出場等により新居浜市のイメージアップへの貢献や市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図ることを目的とし、指定部活動が行う強化事業に対する支援を行う。	平成29年度指定部活動 東高 バドミントン・ヨット部・陸上部(駆伝・短距離) 南高 重量挙部 工業 重量挙部 商業 バスケットボール部 7部活動に県外遠征等、競技力向上に繋がる活動に対し補助金を交付した。 商業バスケ部が21年ぶりに全国大会に出場するなど、全校6部活動が全国大会に出場した。	A
7	新居浜市文化スポーツ大会開催支援事業費	新居浜市において、芸術文化及びスポーツの振興が図られることを目的として、新居浜市で開催される参加者100人以上、かつ県外参加者25人以上の文化・スポーツ大会に対して、上限100,000円として大会開催奨励金を支出す。	平成29年度奨励金申請数等 野球2大会・剣道1大会・バスケットボール1大会・バドミントン1大会・サッカー1大会・ハンドボール1大会・拳武道1大会・テニス1大会、計9大会の開催奨励金申請 参加者数3,721人、うち県外からの参加者は1,881人。	C
8	市制80周年マラソン大会開催事業費	市制施行80周年記念事業として、従来の市民マラソン大会をリニューアルさせ、実行委員会を組織し「あかがねマラソン」として、山根公園を主会場に15kmコースをメインとした2,000人規模のマラソン大会を開催する。	エントリー数（合計1,607人） 15km：1,006人 5km：213人 3km：67人 2km：138人 1km：183人 完走者数（合計1,381人） 大会自体は、大きな問題なく開催できた。ゲストランナーによる盛り上げなど参加者からも好評を得ることができた大会となつた。	B

平成29年度実施事業の自己評価等

(文化振興課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 文化財保護費	文化財の保護と活用を図るため、適宜現地確認を行い、必要性・緊急性の高いものから必要な修理や維持管理(補助金交付)を行う。	周知の埋蔵文化財包蔵地内における開発事業に伴い、試掘調査(5件)を行った。また、文化財の保存を図るため、維持管理に係る補助金を交付した。	B
2 郷土資料室管理運営費	市が所蔵する郷土資料の展示活用を図るため、市民文化センター内に郷土資料室「ふるさとラボ」を開設し、運営を行う。	・総入場者数1,863名 ・「正光寺山古墳群出土品展」開催及び関連講演会を2回開催。 ・愛媛大学との共同事業「ふるラボプロジェクト～博物館をつくろう～」を6回実施した。	B
3 魅力ある高等学校地域連携事業費	新居浜市内にある高等学校がその教育課程において本市との連携を深め、地域ニーズの掘り起こしや人材育成を図ることにより、地域、特に本市の中学生にとって魅力ある学校となるよう事業を行い、補助金を交付する。	・別子銅山説明資料作成(南高) ・小学生ものづくり体験教室(工業高) ・大島白いも栽培(商業高) ・スポーツ講演会(東高) ・卒業生による音楽公演(西高)など、各校の特色を生かした活動を実施した。	C
4 芸術文化振興費	市民に優れた芸術を体験する機会や文化に親しむ機会を提供する。	・箒出前授業 小学校6校、中学校4校、785人 ・芸術文化キャラバン隊 4回11校281人 ・子ども絵画教室 16人 ・郷土芸能発表会 13団体	B
5 文化施設環境整備事業	文化施設の施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。	文化センター大ホール、中ホール等、別子山ふるさと館の設備改修等を実施した。	B
6 市制80周年市民参画公演事業費	10歳の小学生を公募し、夏休み期間にワークショップを実施し、その成果を発表する。	市制80周年記念事業として、10歳の子どもたちを対象に、芝居・歌・ダンスをワークショップをとおして作り上げ、発表を行った。子どもたちは、芸術文化に触れ、楽しむ機会を得ることができた。	B
7 文化振興基金	市民文化施設の建設及び芸術文化資料の収集の資金の確保を目的として、昭和60年3月「新居浜市文化振興基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度基金運用利子の積立てを行ってきた。元金の増額、運用利子の積立てを行い、文化施設の建設及び芸術文化資料の収集が可能な資金の蓄積を図る。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成30年3月31日現在 820,695,974円で、平成29年度は、基金運用利子140,049円を積み立てた。	B

8	市制80周年広瀬歴史記念館開館20周年企画展費	<p>別子銅山及び新居浜市の歴史について、市民の認知度を高め、理解を深めるため、広瀬家を主題として魅力ある特別企画展を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別企画展「広瀬邸と庭園のなりたち」(10月28日～12月3日) 入館者数 4,110人 ・記念講演会「広瀬邸と庭園」(11月26日) 講師：末岡照啓、尼崎博正、矢ヶ崎善太郎、参加者210人 ・台所喫茶ほか「広瀬のもてなし」(11月3日～5日) 1,211人 ・新座敷展示「広瀬のしつらえ」(11月21日～26日) 1,065人 	B	
9	旧広瀬邸庭園整備事業	<p>旧広瀬邸内庭等の修復剪定を行い、庭園を竣工当時の姿に近づけ、文化財庭園としての価値を高める。 国庫補助事業として名勝調査を実施し、調査報告書を作成する。</p>	<p>南庭・西庭を中心に、繁茂した樹木や危険木の伐採・剪定を行い、竣工当時の姿に近づけることができた。 名勝調査報告書を作成し、亀池を含む旧広瀬邸の庭園が、国名勝「旧広瀬氏庭園」に指定された。</p>	A
10	総合文化施設充実費	<p>新居浜市の文化芸術創造の拠点として、「創る・学ぶ・育む」のコンセプトに沿って市民への鑑賞機会の提供や新居浜ゆかりのアーティストを紹介し、文化芸術の振興を図る。</p>	<p>展覧会等の開催のほか、記念講演会催や出品作家によるギャラリートークを実施した。 展覧会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁新進芸術家海外研修制度50周年記念展 観覧者数1,577人 ・新居浜美術の新時代と住友-小磯良平・オリゾン洋画研究所再考- 観覧者数5,087人 劇団公演 ・もうひとつの地球の歩き方 観覧者数495人 	B
11	市制80周年記念企画展開催費	<p>新居浜市市制80周年を記念し、企画展を開催した。</p>	<p>西洋近代絵画、近代日本画の代表作の展示のほか、あかがねミュージアムで初めてとなる子ども向け展覧会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京富士美術館コレクション-東西の美- 観覧者数24,981人 ・風とあそぶ 榎木孝明水彩画展 観覧者数24,072人 ・新居浜が生んだジブリの動画家近藤勝也展 観覧者数16,927人 	B
12	美術品購入基金	<p>新居浜市美術館のコレクションを拡充するための重要な手段である美術品の購入を円滑かつ効率的に行うことを目的に設置した。</p>	<p>平成29年度に購入した美術品はなし。基金の現金を効果・効率的に運用し、運用利子を基金に積み立てた。平成30年3月31日現在 美術品等14点、現金45,939,995円、基金現在高は112,539,995円</p>	B

平成29年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 小学校特別支援教育充実費	障がいや発達に課題のある児童が小学校において安全で安心した学校生活が送れるよう、また児童が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	学校生活介助員(85人)及び学校支援員(14人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する児童(6人)に通学費の一部補助を実施した。	B
2 中学校特別支援教育充実費	障がいや発達に課題のある生徒が中学校において安全で安心した学校生活が送れるよう、また生徒が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	学校生活介助員(20人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する生徒(1人)に通学費の一部補助を実施した。	B
3 発達支援教育充実費	障がいや発達に課題のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談(延べ838件) ・総合相談(延べ1,650件) ・聴覚障がい児相談事業 (延べ参加者59人) ○研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会 ・特別支援教育講演会 ・スキルアップ連続講座(年2回) ・心理アセスメント講座(年5回) ・発達障がい支援者のための実践セミナー(受講者15人) ○早期療育通園事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ことばの教室 (113人延べ通園1,152回) ・育ちの教室 (58人延べ通園697回) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキル支援事業 (9回: 延べ34人) ・ペアレントトレーニング (3回: 延べ44人) 	B
4 幼稚園特別支援教育充実費	障がいや発達に課題のある幼児が安全で安心した園生活が送れるよう、また幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	<p>公立幼稚園 学校生活介助員(5人)配置</p> <p>私立幼稚園 障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(4園)が実施する特別支援教育事業に対し一部助成(幼児1人に月額3万円) (25人: 7,410千円)</p>	B

5	小学校特別支援研究県指定校 費	<p>愛媛県が文部科学省の発達障がいに関する教職員等の理解啓発専門性向上事業(通級による指導担当教員等専門性充実事業)を実施するに当たり、市内の小学校を拠点校に選定し、通級の指導の時間を効果的に活用し、教員の専門性の強化と通常学級担任との連携の深化のため、目標設定から手立てや評価の方法の研究を行う。</p> <p>通級による指導開始時における支援終了目標の設定や通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるためのシステムづくりができた。通級による指導における発達障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究に対して、医療機関等との連携により児童の特性理解が深められた。児童の特性を通級による指導担当教員と、児童が在籍する通常の学級の担任が共有した上で、連続性のある指導をすることができた。</p>

平成29年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 給食運営事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。	調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。	A
2 学校給食センター管理運営事業	平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校に、選択制により給食を提供しており、センターの運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理員、運転士、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配送車の維持管理等 ・平成24年度の選択率 91.8% ・平成25年度の選択率 92.4% ・平成26年度の選択率 93.2% ・平成27年度の選択率 93.8% ・平成28年度の選択率 94.5% ・平成29年度の選択率 94.3%	A
3 高津共同調理場管理運営事業	平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。	A
4 給食運営改善事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備は老朽化しており、食中毒防止のため、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。	市内18学校給食調理場(対象児童・生徒数約10,000人)の厨房関係施設・設備等の修繕及び更新を行った。 しかし、各小学校の調理場については老朽化が著しく、「学校給食衛生管理基準」等に沿った施設に整備するためには、建て替えが必要である。	A
5 学校給食多子世帯支援事業費	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、所得等の条件に該当する第3子以降の学校給食費を免除する。	同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、所得等の条件に該当している世帯に対し、申請に基づき、第3子以降の学校給食費を免除した。	B
6 学校給食推進費	学校給食会と別子小中学校に対し、給食にかかる差額補助を行っている。	米飯購入7校に対する米飯費差額補助及び別子小中学校給食物資代に対する補助を行った。	A

平成29年度実施事業の自己評価等

(図書館)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 図書館管理運営事業	図書館の維持管理	図書館の電気、上・下水道使用料、館内清掃業務委託、庭園・植栽管理委託、警備保障業務委託、自動ドア保守、エレベータ保守、消防設備保守など図書館の維持経費であり、適正な図書館の運営にあたった。	B
2 図書館管理運営事業の内 移動図書館運営事業	図書館から離れた地域、福祉施設や、各小学校の児童等、図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。	ステーションを見直し、市内33か所、小学校1か所・福祉施設1か所新規ステーション(小中学校16か所、福祉病院施設3か所、その他14か所)を2週間に一度巡回し、貸出返却(別子山地区等3か所、月1回巡回)・年間運行日数 165日 貸出点数51,250 貸出点数310/日)	B
3 図書館利用促進事業	地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。	計画的な資料の収集及び除籍により蔵書の新陳代謝を図り、資料や情報を有効に提供した。また民間企業との連携事業「雑誌スポンサー制度」は県内でもトップで資料が充実している。 毎月のテーマ展示や関係機関と連携したロビー展のほか、新居浜観光大使である作家井川香四郎を招いた講演会など各種イベントを実施し、図書館活用の拡充のために幅広い年齢層を対象にした企画を充実させた。 また子どもの読書推進活動の一環として企画した読書通帳マラソンでは、自発的な読書意欲の向上に努めた。(エントリー数115名)	A
4 図書館基金整備事業	図書館図書整備のための基金	平成3年、別子銅山記念図書館開館時の寄付金を原資とする図書館図書整備のための基金。平成16年・17年の2年間、図書購入のために活用されている。 平成30年3月31日現在、35,822,131円積み立てられている。	B
5 ブックスタート実施事業	保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等の入ったブックスタートパックを手渡す。	親子に絵本の読み聞かせの大切さを丁寧に伝えながら手渡し、同時に図書館のPRや希望者には赤ちゃんの図書カードを発行し、図書館の利用促進を図っている。定期的に乳幼児向けのお話会を実施しているほか、出前講座で育児サロンなどでも読み聞かせなどを実施している。 ・パック配布人数 920人 ・配布率 98.3%	A

6	図書館施設環境整備事業	計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	経年劣化していた、図書館空調制御盤表示灯交換工事、トイレ改修工事、AVベース修繕工事を行い、安全性の確保及び快適な施設環境の改善を行った。	B
7	図書館大規模施設修繕事業	屋上防水について、経年劣化により、管理運営上支障を来たしているため、大規模修繕を行い快適な環境の維持を図る。	屋上防水工事（ロビー・テラス・回廊）を実施し、改修工事により改善され、環境の維持につながった。	A
8	読書との出会い提供事業	文部科学省の委託事業「地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン」を活用し、図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業に取り組む。	図書館での人形劇などの公演や子ども食堂などへの出前お話会などを通して、普段読書の習慣のない親子たちを図書館や読書へ導くことができた。また、子ども向けのブックリスト「本のたからばこ」を発行し、小学生の家庭に配布した。以降、親子でこのリストの図書を探す利用者が多数図書館を訪れ、家庭での読書推進への糸口になった。	S

第 2 章

教育委員會活動報告

平成29年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数

- (1) 定例教育委員会会議 12回 議案56件、報告5件
- (2) 臨時教育委員会会議 0回

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会議		その他の活動
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	定例会(4/4)		○第1回小中学校長会(4/11)
5月	定例会(5/8) (議案5件)	○四国都市教育長連絡協議会総会(三豊市)(5/12) ○全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会(奈良市)(5/17~5/18) ○愛媛県市町教育委員会連合会理事会(松山市)(5/22) ○市町教育委員会教育長会(松山市)(5/31)	○学校訪問(5/8~7/4) ○P T A連合会定期総会(5/13) ○ふれあい運動会(5/26)
6月	定例会(6/7) (議案9件 報告1件)		・市議会(6/5~22)
7月	定例会(7/6) (議案2件)	○愛媛県市町教育委員会連合会定期総会(八幡浜市)(7/19)	○中学校弁論大会(7/7)
8月	定例会(8/10) (議案4件)		○あかがね算数・数学コンテスト(8/30)
9月	定例会(9/7) (議案3件 報告1件)		○中学校運動会(9/17) ○小学校運動会(9/24) ・市議会(9/5~9/22)
10月	定例会(10/13) (議案1件)	○中学生海外派遣事業 アメリカ訪問団(10/28~11/7)	○中学生海外派遣事業 アメリカ訪問団結団式、壮行会(10/19) ○中学生海外派遣事業 アメリカ訪問団出発式(10/28)
11月	定例会(11/7) (議案7件)	○四国地区市町村教育委員会協議会(松山市)(11/9)	○中学生海外派遣事業 アメリカ訪問団帰着式(11/7)

		<input type="radio"/> 教育委員先進地研修 (箕面市・草津市) (11/15～11/16)	<input type="radio"/> 小中学校人権・同和教育研究大会(11/20) <input type="radio"/> 各校区文化祭
12月	定例会(12/7) (報告1件)	<input type="radio"/> 総合教育会議(12/7) <input type="radio"/> E S D フェスティバル(12/27)	<input type="radio"/> 中学生海外派遣事業 アメリカ訪問団報告会 (12/9) ・市議会(12/5～12/21)
1月	定例会(1/11) (議案2件)	<input type="radio"/> 市町村教育委員研究 協議会(大阪市) (1/16)	<input type="radio"/> 小中学生科学奨励賞表 彰式・発表会(1/5) <input type="radio"/> 平成29年成人式(1/7)
2月	定例会(2/5) (議案3件)		<input type="radio"/> P T A 連合会研究大会 (2/18) ・市議会(2/20～3/15)
3月	定例会(3/6～30) (議案20件 報告2件)		<input type="radio"/> 中学校卒業式(3/16) <input type="radio"/> 小学校卒業式(3/22)

※教育委員会会議については、会議録を新居浜市のホームページに掲載

3 各種就任委員

新居浜市民生委員推薦会委員
新居浜市男女共同参画審議会委員
新居浜市太鼓祭り推進委員会委員
新居浜市女性センター及び働く婦人の家運営委員会委員
新居浜市国際都市づくり委員会委員
新居浜市人権尊重のまちづくり審議会委員
愛顔つなぐえひめ国体新居浜市実行委員会参与
愛媛県総合科学博物館協議会委員

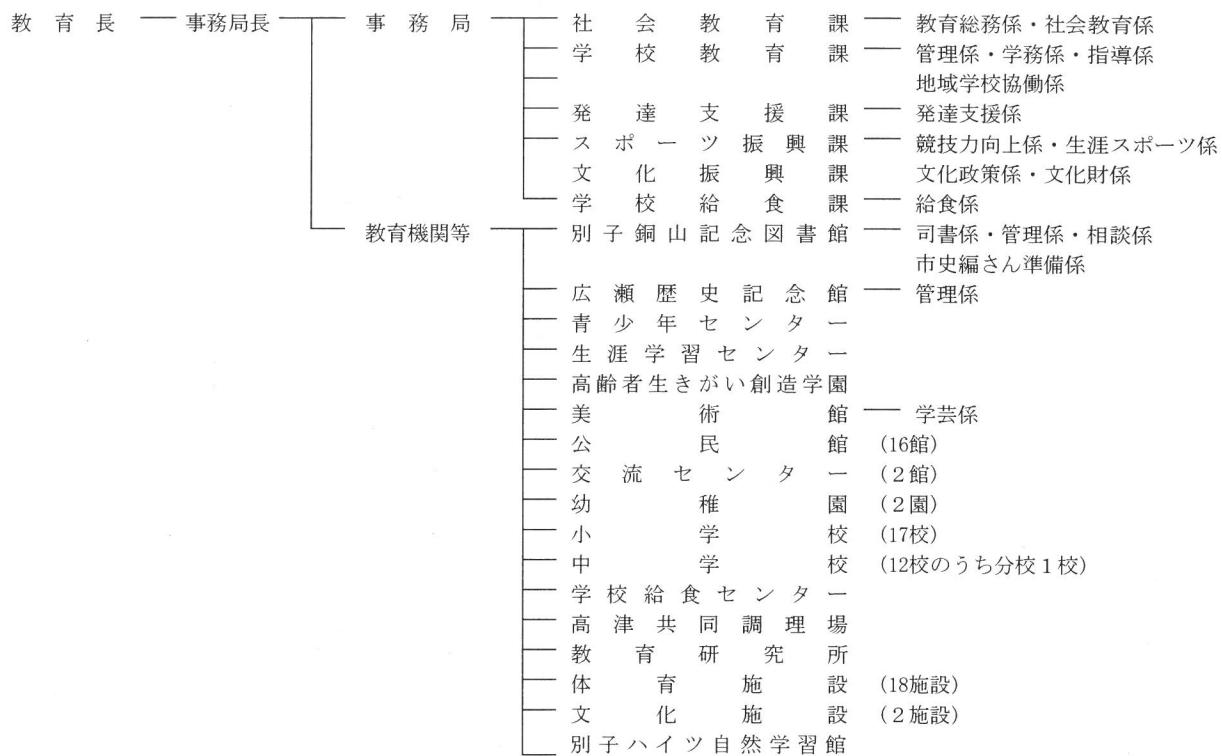
4 教育長及び教育委員の就任状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
関 福生	教育長	H28.4.1 就任	H31.3.31
伊藤 嘉秀	教育長職務代理者	H26.12.24 再任 H29.4.1 教育長職務代理者指名	H30.12.23
宮内 文久		H27.12.24 再任	H31.12.23
長野 美和子		H27.12.24 再任	H31.12.23
近藤 智佳		H29.6.27 就任	H33.6.26

參 考 資 料

組織図

(平成29年5月1日 現在)



職員数

(平成29年5月1日 現在)

	定 数	現 員
事務局	45	45
教育機関	64	47

	課 所 別	職 員	臨時職員	非常勤職員	委託職員	短時間雇用職員	計
事務局	社会教육課	10	1		2		13
	学校教育課	17	1	84		1	103
	発達支援課	6	2	20			28
	スポーツ振興課	5	2				7
	文化振興課	4	1				5
	学校給食課	3	1				4
教育機関	別子銅山記念図書館	8	10	3			21
	広瀬歴史記念館	2		4			6
	青少年センター		2				2
	生涯学習センター・高齢者生きがい創造学園		2	10			12
	美術館	4	1	2			7
	公民館	1		62			63
	交流センター			8			8
	幼稚園	7	1	4			12
	小学校（県費教職員を除く。）	21	10	176			207
	中学校（県費教職員を除く。）			74			74
	学校給食センター		13	21			34
	高津共同調理場	4		11			15
	教育研究所			1			1
	計	92	47	480	2	1	622

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成 30 年度（平成 29 年度対象）新居浜市教育委員会点検・評価報告書

発行 新居浜市教育委員会

編集 社会教育課

お問い合わせ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：(0897) 65-1300 / Fax：(0897) 65-1306

E-mail : syakyou@city.niihama.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.niihama.lg.jp/>

発行 平成 30 年 1 月